

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市創業・中小企業支援融資助成事業助成金
補助の区分	その他事業（利子相当分補給金）
補助の概要	市内で創業又は第二創業を目指す者、六次産業化又は農商工連携に取り組もうとする者及び市内中小企業者で設備投資をする者がその目的で融資を受ける際、融資に対する負担軽減を図ることで事業拡大等を促進し、元気な産業の創出及び育成を目的とするために補助金を交付する。
補助事業者	補助対象事業に該当する者
補助対象経費	運転資金・設備資金の借入に対する利子相当額
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	利子相当分の助成
	○少額（5万円以下）補助金の理由 円滑な資金調達に寄与する観点から少額となる場合がある
補助率等	利子相当分の助成
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 借入金額に対して利子相当額を補助するものであり、利子相当の全額又は1/2の補助となる
数値目標等	A 数値化
	融資実行された資金により予定された資金運用を確実に ○目標に対する費用対効果（計算式）
	融資実行額80,000千円 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 申込み件数を23件、融資実行額80,000千円を想定
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要項
事業担当	（担当部署） 地域振興課 産業振興室
	（電話番号） 0259-63-4152（直通）